

幼児教育・保育における「自己評価」の検討 ーイギリスの評価システムに注目してー

埋 橋 玲 子

はじめに

今日、我が国の幼稚園や保育所という就学前保育機関において、「評価」は避けて通れない課題となっている。なかでも「自己評価」の在り方はホット・イシューであろう。2009年3月には文部科学省より『幼稚園における学校評価ガイドライン』、厚生労働省より『保育所における自己評価ガイドライン』と評価にまつわるガイドラインが揃って発行された。だが、この2つのガイドラインを取り上げただけでも用語や概念の不統一があり、「自己評価」という用語のもとに幼稚園と保育所で概念を共有することすら難しい。

保育所における「自己評価」については『保育所保育指針』『保育所保育指針解説書』のいずれにも明確な定義がない。だが、上記『保育所における自己評価ガイドライン』にて「保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない（保育所保育指針第4章2の(1)）」という文言を指して自己評価の定義としている。だがこの文中に「自己評価」の用語が一片の説明もなく用いられているのであり、当ガイドラインの記述は後付けの感をぬぐえない。

保育所保育指針の上記引用箇所が示す「自己評価」については、保育士が「自分を」評価することである¹⁾と読み取る人たちもいる。だが、その文面から「自分が」評価することを意味すると読み取れないとは言い切れない。ちなみに『幼稚園における学校評価ガイドライン』では、自己評価とは「各学校の教職員が行う評価」であると、「教職員＝自分が」評価すると明示している。

そもそも評価の目的は何にあるか。教育や保育はサービスであるが、受益者がサービスによって受ける利益がより増大することではないか。サービスの評価はストラクチャー・プロセス・アウトカムの3つの観点から行うが、評価することの最終目的はアウトカムの向上ではないのか。幼児教育・保育についていえば学校教育法第22条には幼稚園については「幼児を保育し(略)その心身の発達を助長することを目的とする」とあり、保育所保育指針には「保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする」とある²⁾。つまり幼稚園・保育所とも「子どもの心身の発達」がアウトカムなのであり、そのアウトカムの向上が「評価」という行為の最終目的なのではないか。なお、サービスの受益者という観点からは保護者の就労等の保証がアウトカムとみなされようが、本稿ではこの点を論議の対象としない。

就学前教育・保育の子どもに現れたアウトカムを評価することは至難の業であり、およそ現

実的ではない、というのは多くの人によって共有される感覚であろう。多数の人はそもそも就学前教育に到達目標を設定することが不適切であるとする考え方に共感を示すのではないか。幼稚園教育要領に示される「幼稚園終了までに育つことが期待される（略）心情・意欲・態度」は、到達目標として設定することにはなじまないともいえる。

このように我が国の幼稚園や保育所において「評価」をめぐる状況は混沌としているといっても過言ではない。しかし両者において評価作業そのものは粛々と進行しているように見える。用語の概念規定が不明確なまま、そして共有できる基準が不明確なままに進行した評価作業の成果（物）は、果たして多くの人によって共有でき、よりよい子どもの心身の発達をもたらす保育（教育）実践の改善の手立てとして役立つものとなるだろうか。

さて、イギリス（イングランド）では1997年に保守党から労働党へ政権が交代し、以後3期の間に幼児教育・保育分野は目覚ましい変貌を遂げた³⁾。大きな変化のひとつとして、幼児教育・保育の国家的な基準を制定し、評価システムを確立して質の担保を図るようになったことがあげられる。質の担保は就学前教育の機会および親に代わってのケアの提供の手段が量的に拡大したと並行しているが、この点については指摘するにとどめる。

本稿は上述の問題意識に基づき、特に「自己評価」に注目し、イギリスの保育評価システムについてその概要を示し、我が国における幼児教育・保育の評価はどうあるべきかについての示唆を得ることを目的とする。

1. 保育をめぐるイギリスの状況

(1) 歴史的背景

イギリスの保育の評価システムについて述べる前に、全体的な保育の状況について簡単に説明しておく。歴史的に見ればロバート・オーウェンによって幼児教育の嚆矢は放たれたものの、時を経て第二次世界大戦後から1990年前後に至るまでのイギリスの幼児教育・保育の制度面での発達には見るべきものがなかったといってよい。幼児教育に関しては、「すべての子どもに中等教育を」というスローガンのもとに展開された戦後の教育改革のもと、その改革が高等教育機関に至るまで、政府によって政策的対象にはほとんどなり得なかった。親に代わってのケアという意味での保育については、家庭の責任とされ、「ニーズのある子ども（剥奪、社会的不利、障がい）children in needs」以外は公的責任の下での保育は供給されなかった。

このような状況の下、民間の自助的な幼児教育・保育手段として発達したのが戦後生まれのブレイグループと、はるか以前より存在していたチャイルド・マインダーである。あるいは各地で個別の状況に応じて多様な幼児教育・保育が展開されていたのが1990年前後の状況である。当時の保守党政府はその改革に着手していたのであるが、現実的に幼児教育と保育の分野に大きな変革をもたらしたのは1997年に政権を得た労働党であった。

(2) 1997年以後の変化

労働党は1998年に〈全国チャイルドケア戦略〉を打ち出し、①チャイルドケアの質の向上、②保育料が支払い可能なものとなること、③保育定員の拡大と情報提供の3つの目的が示され、

幼児教育・保育の量的・質的な拡充がはかられたのである。

量的な拡大については、就学前の3・4歳に、学期間に週12.5時間の幼児教育が無償で提供されるようになった。あるいはタックス・クレジットなどの減税措置を講じて保育料の負担軽減を図り、多くの人が保育サービスを利用できる仕組みを設けたことにより定員が増加した。これは1997年当時に保育サービスの枠が8人当たり1定員から2009年には4人当たり1定員という比率になったことが労働党より示されている⁴⁾。

(3) 改革前の状況

ここで気をつけなくてはならないのが、我が国の状況をそのままイギリスに敷衍すると理解を誤るということである。わが国では幼児教育・保育が幼稚園・保育所という大きく二分された枠組みの中で提供されている。保育所では教育と養護が一体となって提供されており、我が国ではほぼすべての子どもが共通のガイドライン⁵⁾に基づいた就学前教育を受けて小学校に進んでいる。そのあたりの事情が大いに異なる。

イギリスでは、労働党による改革前には幼稚園に相当するナーサリー・スクール（クラス）や独立学校の幼児部などで幼児教育が提供され、保育所に相当するデイ・ナーサリー等が親に代わるケアを提供する、という幼保二元的状況があった。公立のナーサリー・スクール（クラス）では無償で幼児教育が提供されるが、その定員は極めて少ないものであった。公立のデイ・ナーサリー等では無償で保育（ケア）が提供されるが、前述の通り一般の家庭にとっては無縁のものであった。仕事などで子どもを他人に預ける場合は高額な保育料を支払って（全額費用負担）私立ナーサリーを利用するか、手ごろな費用でチャイルド・マインダーに預けるか、親族に預けるか、パートタイムの託児手段を利用して働き方の調節をするしかなかった。子どもの預け先がなく働けずに福祉に依存するしかないひとり親家庭が多数存在した。

(4) 査察の実施

現在では、従来からのナーサリー・スクール、デイ・ナーサリーをはじめとする多様な保育機関等の存在は変わるものではない。しかしどのようなタイプの幼児教育・保育機関等であっても、例外を除き、政府の外部機関であるOfsted（後述）に登録し、乳幼児期のナショナル・カリキュラムに相当するEYFS（後述）に基づいて幼児教育とケアを提供することが法的に求められるようになった。このとき、3・4歳児の学期間・週当たり12.5時間分は幼児教育に相当するとして、人数に応じて補助金が受けられる仕組みになっているのである。

Ofstedは査察、すなわち外部評価を行う機関である。一定の手続きに基づいて定期的に査察を行うことで保育機関等が提供する教育とケアの質を担保しようとするのである。査察の仕組みについては後に詳しく述べる。

2. 乳幼児期の教育とケアの基準

(1) 乳幼児段階のナショナル・カリキュラム

EYFSとは、誕生から義務教育就学（5歳）までの乳幼児のケアと教育のガイドラインであり、

The Early Years Foundation Stage（＝早期基礎段階）の略称である。各機関等での教育とケアの実践の手引きとなるとともに、査察の基準になるものである。2006年にそのアウトラインが示され、2年の準備期間を経て2008年9月より、イングランドにおける保育の基準となった。その副題は「誕生から5歳までの子どものための学びと発達・ケアの基準」である。小学校段階以上のナショナル・カリキュラムの前段階に位置づけられる。

EYFSの成立の経緯については他のところで述べており本稿では省略する。内容はそれまでに定められていた幼児期（3・4歳）の早期学習のガイドライン、3歳未満児の保育内容のガイドライン、デイケアとチャイルドマインディングのガイドラインを総合したものである。その実践の手引き⁶⁾は、これら3つの前身を踏まえ、セクション1・実施要綱、セクション2・学びと発達、セクション3・福祉の3つの部分で構成されている。

(2) 就学準備型カリキュラム

福祉の部分の内容も重要であり評価の対象となるものであるが、EYFSの特徴はセクション2・学びと発達の部分にあるといえる。

発達と学びの枠組みとして、6領域が示されているが、うち3領域には下位項目があり全体的には6領域13項目で構成されている。この13の項目ごとに0歳から就学までの6段階の発達の様相、注目点、効果的实践、環境構成・留意点がひとつの表にまとめられている。発達の様相の最終段階は、到達目標が示してある。6領域・13項目とは以下のようである；

- ・個人的・社会的・情緒的発達

- 【構えと態度】【社会的発達】【情緒的発達】

- ・コミュニケーション・言語・読み書き

- 【コミュニケーションと思考のための言語】【音と文字の関連】【読み】【書き】

- ・問題解決・推理・計算

- 【ラベルしての数と計数】【計算】【形・空間・計測】

- ・世の中の事物に対する知識と理解

- ・身体的発達

- ・創造的発達

資料1として個人的・社会的・情緒的発達領域の【構えと態度】項目の表を示した。13項目すべてを合わせると相当のボリュームとなることがわかるであろう。

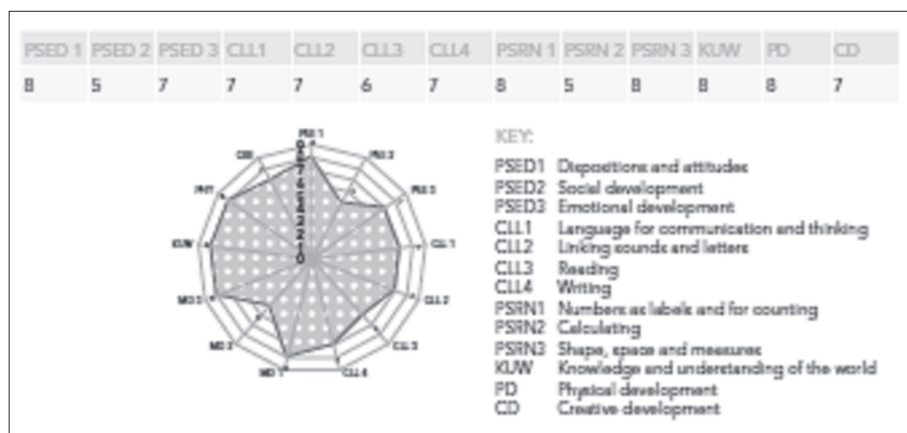
このセクション2・学びと発達の部分は0歳児から就学前のカリキュラムとみなすことができる。このカリキュラムについて世界的な潮流をみると、OECDの報告書によれば、方向性として先進工業国の就学前教育カリキュラムには2つのアプローチがある。ひとつは早期教育の伝統に基づく「就学準備型」であり、もうひとつは社会的な価値観の涵養を重視する「社会教育学型」（北欧型）である⁷⁾。EYFSの教育部分に関しては、典型的な「就学準備型」であり、このタイプがしばしば備えている、到達目標の明示と入学時の子どものアセスメントの実施という特徴を有している。

(3) 子どものアセスメント

EYFSの別の解説書⁸⁾には、子どものアセスメントについての規定がある。アセスメントは法的拘束力をもつものであり、保育機関がアセスメントを実行することに関しての管理監督責任は地方自治体にある。

このアセスメントは子どもに現れた学びの成果を示すものであり、2つの方法がある。いずれも保護者からの求めがあれば情報を開示しなくてはならない。ひとつは、観察・写真・ビデオ・作品・保護者からの情報で構成されるドキュメンテーション・アセスメント⁹⁾であり、それにもとづいて日々の個別保育計画が立てられる。もうひとつはスケール・アセスメント¹⁰⁾であり、これはEYFSプロファイルという名称をもち、それぞれの子どものEYFSの枠組みに沿った到達度が数値で示される。このアセスメントは就学前の1年間のうちに担当の保育者によって観察により実行されなくてはならない。

資料2にスケール・アセスメントの参照表を示す。個人の到達度は数値化されてデータとして収集され、地方当局を経て中央政府に集積され、保育政策に根拠を与えるのである。EYFSプロファイルのイメージを図1に示す。



3. 外部評価（第3者評価）について

(1) Ofstedの概要

保育機関等における外部評価は、Ofstedと略称される機関によってinspection（査察）という名称で行われている。Ofstedとはthe Office for Standards in Education, Children's Services and Skills（教育・子どもサービス・職業訓練基準監督局）の短縮形である。もともとのルーツは視学官制度にあるが、その後社会情勢や政策の変化に応じて体制が変化し、2007年4月より現在の形態となった。

その設置の目的は、長期的な視野のもとに個人がよりよい人生を送れるように、転じてはイギリスの国力増加につながることを目指すことにある。査察の対象は乳幼児の保育サービス、学校教育機関、個人のスキルアップを目的とした教育訓練サービスであり、ライフステージ全

体をカバーしており、生涯学習・知識基盤社会へのイギリス政府の政策的対応であることが理解される。

教育・査察法に根拠をもつが、この法律によりOfstedには以下の3つの義務が課せられている；

- ・サービスの向上の促進
- ・利用者の利益にかなうサービス内容であるかについての検証
- ・サービスが効率的・効果的・経済的に運営されているかについての監督

全体では毎週何百もの査察が実施されているが、個別の査察結果はInspection Report（査察報告書）としてウェブサイトで公表される。特定のテーマに基づいての発見は数的データとともに Publications and Research（調査報告書）として同じく公開される。

(2) 幼児教育・保育機関の査察

乳幼児の教育やケアを提供する機関は、前述したようにOfstedに登録が求められる。その上で最低3～4年に1度は査察が実行され、登録の条件が満たされているかどうか、またEYF5に基づいて教育やケアが提供されているかどうかを調査する。

このとき保護者がインスペクターに意見を伝えることもできるようになっている。査察はほとんど予告されないが、保育機関は査察があることについて保護者に知らせなくてはならない。また、査察中はそれを知らせる掲示がなされる。

資料3として、ある子どもセンターの査察報告書（部分）を示す。報告書は保護者が求めればコピーを渡さなくてはならない。

(3) 自己評価シートの記入と提出

査察に当たっては、対象となった機関は所定の〈自己評価表Self-evaluation form〉に記入し、提出しなくてはならない。記入の手引書があり、それに基づいて記入を行う。この様式は表紙を入れてA4で30ページ、記入部分としては24ページのボリュームである。フェイス・シートに記入したうえで、自分で項目に沿って状況あるいは実践している内容を記述／評価する。項目によっては改善策を記述し、4段階評価（とてもよい・よい・まあまあ・不適切）を行う。

評価項目は以下のとおりである；

パートA 施設の状況と利用者の見解

セクション1 施設の特徴と利用者の背景（文化・社会的背景、学習困難や障がい、英語が第2言語であるかどうか）

セクション2 どのように利用者（保護者、子ども）の見解を取り入れているか

パートB 教育とケアの質と基準

セクション3 子どもの学びと発達について

セクション4 子どもの福祉

パートC 法的遵守

4. 自己評価について

2005年に幼児教育・保育、および学校外保育の質的向上を目指して〈全国質的向上ネットワーク¹¹⁾〉が作られ、当ネットワークは2006-2007年に財源を得て行動プログラムを作成した。この行動プログラムは「質的向上の原則；地方自治体と全国組織が子どもと若年者により質の高い成果をもたらすための枠組み」¹²⁾として公刊された。このうちの第9原則に「機関等での自己評価と向上のプロセスを支援する」と、自己評価の重要性が取り上げられている。

就学前児童に質が高く支払い可能なケアと教育を提供することは、2006年子ども法により地方自治体にとっても課せられた法的な義務となった。査察は定期的実施されるが、査察と査察の間に各機関は質の向上に努めなくてはならず、その指導監督責任が地方自治体に求められるのである。この自己評価の実施については規定があるわけではなく、その方法は各自治体及び個別の機関にゆだねられている¹³⁾。

5. 考察

まとめると、イギリスの幼児教育・保育機関における「自己評価」として法的に求められるのが①査察の枠組みの中で指定の様式によるもの、②ドキュメンテーション・アセスメント、③スケール・アセスメントの3つであり、推奨されるのがさらに④独自の評価方法を用いることである。

自己評価とは、保育者自身のパフォーマンスを評価するという、「自分を」評価することではない。「自分が」、すなわち保育者が一定の基準に基づき自らが行った幼児教育・保育実践を振り返り（ストラクチャーとプロセス）、その効果を測り（アウトカム）、改善の手立てとすることである。このとき、子どもや保護者の見解を知ることとも自己評価に含まれている。自己評価は、子どものアウトカムの向上を最終目的とする教育とケアの質的向上の強力な手立てとして位置付けられている。

上記4つの評価方法のうち、①と③は様式が定められ手続きが定められている。手続きに従う中でその趣旨が徹底される。Ofstedや政府にデータが集積されていき、蓄積されたデータは今後の政策の根拠とされるとともに、公開されることで関係者によって共有されることができる。②と④については各機関の独自性に委ねられる。

結論

多様な幼児教育・保育機関が存在するイギリスであるが、「自己評価」を同一の基準・手続きに基づき実行し、そのデータを集積するというシステムが確立されたことがわかる。「自己評価」を内部のものにとどまらず、共有できる仕組みになっていることも注目すべきである。同時に独自の「自己評価」の手法も成立させることで各機関の独自性を発揮させることができる。このようなバランスのとり方は示唆的であろう。

イギリスにおける自己評価システムを検討することで我が国における自己評価の在り方として示された課題は、基準と手続きをどう共有していくか、データをどのように共有するか、そして子どもの見解をどう自己評価に組み込んでいくかの3点にあると思われる。

資料 1 EYFS 個人的・社会的・情緒的発達領域における〈構えと態度〉項目

* 部分は、〈構えと態度〉という項目の観点から就学までに到達されることが期待されることがらである。

誕生～11ヶ月	発達	注目点	効果的実践	計画と環境構成
誕生～11ヶ月	■ 自分自身の存在が分かり気づき始める。 ■ 自分が周りに影響を与え、周りから影響されることを学ぶ。 ■ 経験が共有できていることを学ぶ。	■ どのように赤ちゃんはそれぞれやり方で自分や周りのことを探索するか。 ■ 赤ちゃんはどのように大人や周りの子どもにも反応するか。	■ 赤ちゃんの手足、顔をほとんどしなやかに動かして歌や言葉を発する。 ■ 赤ちゃんの表現、動作、しぐさに反応し、積み重ねていく。 ■ 保護者と話す中で赤ちゃんの好き嫌いを知る。	■ 妨げられることなく赤ちゃんが遊ぶ時間を作る。注意深く集中して接する。 ■ 英語が話せなかったりわからなかったりする保護者には、保護者と赤ちゃんの成長や発達についてわかりあい振り返りをする時間を作り、適切な援助を行う。
8～20ヶ月	■ 他者とは別に存在するものとして自分自身に気づく。 ■ 好きなものと嫌いなものが分かるようになる。 ■ 探索欲が強まる。 ■ 興味を持って周囲を探索する。	■ 好きなものと嫌いなものが区別できるような環境になっている。 ■ 子どもは安心して自分のできることを探している。 ■ 子どもは自分の指や足、近くにあるおもちゃで遊んでいる。 ■ 子どもが自分で遊んでいること、や、その子どもの特徴がいえる。	■ 保育者が自分や子どもの鼻、目、指をさしたりするなど、遊びを通して乳児の自他の区別がつくようにする。 ■ できるような乳児に選ばせるようにする。 ■ 子どもが自分で周囲の事物や人にかかわることに追従する。	■ 乳児が自分の姿を見られるように鏡を置く。 ■ 何が見えるか話しかける。 ■ おやつや遊びのときに種類の違う野菜や果物を用意する。 ■ 乳児が動いたり、転がったり、伸びをしたり探索したりできそうな空間をつくる。
16～26ヶ月	■ 他者とは別に存在するものとして自分自身に気づく。 ■ 事物とその過程に好奇心を発達させる。 ■ 喜んで新たな技能を身につける。 ■ その子どもなりの特徴が現れ、好みや興味が見られる。 ■ 自信と自負心が現れる。	■ 子どもが自分で遊んでいること、や、その子どもの特徴がいえる。 ■ 子どもが自分で決めたことへの達成感や、必要なら通訳者の助けを得て双方向のコミュニケーションを強化する。	■ どの子どももグループの中でかかげがない存在であることをふまえ、それぞれの文化的・宗教的・民族的経験を大切なものとしてみ直す。	■ グループの子どもの間について、あるいは子どもが好きなことについて話をして本を作ったりして喜ばせる。 ■ 子ども、園や地域の大人の多様性を反映した環境を整える。
22～36ヶ月	■ 喜んで新たな技能を身につける。 ■ その子どもなりの特徴が現れ、好みや興味が見られる。 ■ 自信と自負心が現れる。	■ 子どもが自分で決めたことへの達成感や、必要なら通訳者の助けを得て双方向のコミュニケーションを強化する。	■ 子どもが、活動や他の子どもとおどなどとのように反応するかをスタッフや保護者と話し合う。 ■ それに基づいて計画や個別活動を決める。 ■ 子どもは自信の程度はさまざまであるのでそれぞれにふさわしい活動を用意する。 ■ 子どもは状況によって自信のちよちよが違ってくることを保護者と話し合う。	■ 子どもが、活動や他の子どもとおどなどとのように反応するかをスタッフや保護者と話し合う。 ■ それに基づいて計画や個別活動を決める。 ■ 子どもは自信の程度はさまざまであるのでそれぞれにふさわしい活動を用意する。 ■ 子どもは状況によって自信のちよちよが違ってくることを保護者と話し合う。
30～50ヶ月	■ 新しい経験を求め、喜ぶ。 ■ 活動などに積極的に取り組む。 ■ 安心して他者とかかわり支えや導きを受け入れる。 ■ 自立性が増し好きな遊びを選んで行う。	■ 好奇心をもって周囲の事物を探索しようとしている。 ■ どのような場面でも自信と自立性を示す。 ■ 仲間やおどなどとのように関係をもち、特に誰と一緒に遊ぶかを喜ぶ。	■ 子どもとやりとりをしながら興味を支持し間違いを含め多くのことから学べるという見通しを与える。 ■ おどなどは助けになり学びのパートナーであることをわからせる。 ■ 仲間や大人から否定的で傷つけられるような扱いを受けても前向きに接することができるようになる。 ■ ものを大切に扱うことを教える子どもを信頼して任せる。	■ 子どもがそれぞれ遊べるように多様な教材を用意する。 ■ 共同が必要な活動を計画する。 ■ どの子どもも教材が使いやすいようにし、選べるようにする。
40～60+ヶ月	■ 物事に深くかかわる。 ■ 自分の選んだ活動に粘り強く取り組む。 ■ 学ぶことに対し興味、喜び、動機をもち続ける。 ■ 自信をもって新しいことを試したり、自分で何かを思いいついたり、仲間内で話したりする。 ■ 関心をもち続け集中して年齢に相応な程度静かに座っている。	■ 子どもが夢中になって興味を示す活動がある。 ■ 子どもが期待と不安をもってどのように新しい活動や経験に反応するか。 ■ グループタイムに、たとえば赤ん坊を入浴させたなどの家庭での経験を他の子どもが話するときに関心をもち聞けるかどうか。	■ 保育者が自分や子どもの鼻、目、指をさしたりするなど、遊びを通して乳児の自他の区別がつくようにする。 ■ できるような乳児に選ばせるようにする。 ■ 子どもが自分で周囲の事物や人にかかわることに追従する。	■ 子どもが邪魔されることなく学びを追及でき、再開できる時間を与える。 ■ 少し難しいことがあればできる経験や活動を用意する。 ■ 短い歌を歌ったり、同じ事をしたり、見たり聞いたりしたことを叙述するのを楽しんだりするというような話を聞く時間定期的に設けるよう計画する。

資料2 スケール・アセスメント

EYFS プロファイルーアセスメント参照シート							
	個人的・社会的・情緒的発達			コミュニケーション・言語・読み書き			
	構えと態度	社会的発達	情緒的発達	コミュニケーションと思考のための言語	音と文字のつながり	読み	書き
1	見るまたは参加することでクラスの活動に興味を示す	他児のそばで遊ぶ	助けられて保護者から離れる	聞いて反応する	唱え言葉で遊ぶ	本に興味を示す	印をつけてみたり印の説明をしようとする
2	助けられて服の着脱をし、自分を清潔にする。	言葉や身振りで関係を作る	家族や近所の人と自由にやりとりする	親しい人に安心して話しかける	唱え言葉と頭韻に気づく	印刷されたものには意味があることを知る	言いたいことを示すためにいくつか読んでわかる文字を使う
3	自分で選んだ活動にかなりの程度集中する	助けられて順番を守り分け合う	適切なやり方で自分が求めることや感情を表す	身振り手振りで言葉遊びをする	音と文字のつながりに気づく	多少読める言葉がある	いくつかの音を正しく書き表す
4	自分で服の着脱をし、清潔にする	順番を守ったり分け合ったりしてグループやクラスの一員となる	特別な経験に対して反応し、適切な感情をあらわす	話や歌、唱え言葉や詩を喜び、参加的な聞き方をして関係した感想を言ったり質問をしたり、動きを示したりする	音と文字を関連させ、アルファベットの形と音がわかる	英語は左から右へ、上から下へ読むことを知る	自分の名前を書き思い出して他の言葉を書く
5	自分で活動を選んで必要なものを手に入れる	おとなや仲間と良い関係がもてる	自分が求めること、ものの見方、感じ方があることに気づき、他の人もそうであることに気づく	想像したり真似をしたり思い出すのに言葉を使う	聞いたことを言葉にする	物語には主人公や始まりがあることがわかる	ほとんど正しく書いていて見てわかるような字が書けるよう正しい持ち方で鉛筆を使う
6	学ぶことに興味をもち、動機付けられ、喜んで取り組む	おとなや子どもと協働するには決まりや約束事があることを理解する	自分自身や他の人の文化や信念を大切にしている	いろいろな場面で話し合ったり計画したり交替に話したりして相互関係がもてる	言葉の音を組み替える	ある程度慣れ親しんだ単語や簡単な文が一人で読める	いろいろな形を使って目的をもつて書くことを試みる
7	新しい活動を自信をもって試し、親しい仲間内で自分の考えを話す	人によって求めること・ものの見方・文化・信念が違い、それぞれが尊重されることを理解する	自分が言ったりしたりすると自分や他の人がどうなるかを考える	組織的に筋道を立てて話し、自分の考えや思いつき、感じたことや出来事を明らかにし、新しい言葉の意味や音を試しながら使う	単純で決まった言葉を読むのに音声学的知識を用いる	決まった言いまわしを引しながら正しい順番で語りを再現できる	音声学的知識を用いて簡単に書く語を書いたり、より複雑な単語は適当にあるはめてみる試みをする
8	注意を集中・維持する	自分の求めること・ものの見方・文化・信念が尊重されることを期待できる	正しいことと間違っていることが区別でき、その理由が分かる	聞き手を気遣いながら自信を持って調節しながら話す	音声学的知識を用いてより複雑な文字を読もうとする	どこで、だれが、なぜ、どうやってという疑問に答える実際の文字の中に情報を見つけたことの理解を示す	時に句読点を使いながら説明や単純な文を作り始める
9	粘り強くものごとに取り組む、進んで問題を解決しようとし、納得がいくまでやり遂げる。	他の人の考えを考慮する	強く肯定的な自己同一性を示し気持ちを上手に適切に表現できる。	つねに周辺に気を配り相手を気遣いながら落ち着いて調節的に話したり聞いたりする適切な言葉を使いながら、物事を始めたり考えを明確にする	文字、音、言葉についての知識をひとりで読み書きするときに用いる	ある程度なめらかに、正確に自分で選んだ本を読む	句読点のある文章をある程度一貫して語句や単純な文章を通して意味を読み取る

EYFS プロファイルーアセスメント参照シート						
	問題解決・推理・計算			世の中の事物に 対する知識と理解	身体的発達	創造的発達
	ラベルとしての 数と計数	計算	形・空間・計測			
1	わらべ歌など なじみのある 文脈でいくつ か数字の名前 が言える	わらべ歌や ゲームの中で 聞いて足したり 引いたりする	算数的な気づ きをみせてい ろいろに試し てみる	周囲を探索して好 奇心と興味を示す	自発的に動き、動 きを調節する	違うやり方を試して いろいろな感覚的な 経験に反応する 見立て遊びをする
2	身の回りのも のを3つまで 正しく数える	組み合わせ てものの量の違 いがわかる	ものを分類し たり対応させ たりして分類 について話す	ものや材料を観察 し、選び、操作する 簡単な形や特定の 人のことが分かる	空間を認識しなが ら自信を持ってい ろいろに動く	できごとや人々やも のを表現する 音を作り出す
3	身の回りのも のを6つまで 正しく数える	5つまでなら そのうち1多い 少ないがわか る	簡単な立体や 絵やパターン の形を言う	探索や観察をしな がら同じ・違うがわ かる 簡単な道具や技能 を使って目的を持 って組み立てる	大小の動きを適切 にコントロールで きる	子となったやり方で 経験を形作ろうとす る
4	順番に数が言 える	二つのグルー プを比べるの に関連付ける	単純なパター ンについて話 し、認め、ま ねる	五感を適切に使っ て場所や物、材料 や生き物を調べる 好きなものと嫌いな ものがわかり話すこ とができる	安定し、想像しな がら安全に動く 動き回ったりぐっ たり、超えたり、バラ ンスをとったり遊具 に登ったりする。 空間や自分、他者 を認識する	簡単な歌を覚えて 歌う
5	1から9までわ かる	取り去るのに 引き算と関連 付ける	日常語で位置 が示せる	ものごとがなぜ・ど うやって起こるかを 質問し、共通点・ 相違点・パターンと 変化をよく見てとる	微細運動機能の発 達を見せる	平面や立体で色、 手触り、形、形式 や空間を試す
6	身の回りのも のを10まで正 しく数える	実用的活動や 話し合いの中 で引いたり足 したりする語 彙を使い始め る	形が決まっ ていて平らなも のであれば「ま る」とか「～よ り大きい」と形 や大きさの言 葉を使う	自分自身や身近な 人の過去と現在に ついて知る 自分自身と他の人 のそれぞれの文化 と信念があることを 知り始める	大小の道具を幅広 い基礎的技能を示 しながら使う	音の変化がわかり 試す 音のパターンがわか り音楽に合わせて 体を動かす
7	10まで順番が わかる	1から10ま でのうち1多い 少ないがわか る	形を比べて 「～より大きい」 「～より小さい」 「～より重い」 「～より軽い」 という言葉を使 う (訳注：比較 級の使用)	日々の中で機器の 使用になじみ、 ICTを使い、大人 に助けられてプログ ラミングされたおも ちゃにより学習する	道具や物、構造物 や形の変わる素材 を安全にコント ロールしながら操 作する	制作や音楽、ダンス で想像力を発揮し 、想像してなりき たり物語を作る いろいろなやり方 で五感で感じたこと に反応する
8	実際の問題を 解決するのに 算数的な考え や方法を使う	実際的な問題 を解決するの に算数的な考 えや方法を使 う	実際的な問題 を解決するの に算数的な考 えや方法を使 う	ものを広い範囲から 選び、必要に応じ て適切な資源、道 具や技能を活用す る。	健康であることと 健康に気をつける ことの重要性を認 める 動いているときの 体の変化を認識す る	考えた事や思ったこ とを多様な材料、 適切な道具、想像 遊び、動き、デザ イン、歌や楽器など で表現し伝える
9	20までわか り、数え、並 べ、書き、使 える。	数のつながり を思い出すの に足し算や引 き算を使う	形の固定した 立体や平面的 なものについ て算数的な言 葉で表す	組み立てたり調べ たりするのに簡単 な計画を立て、自分 がしたこと簡単な 記録や評価をする 異なる経験や観察、 出来事と結びつけ て主だったことや内 容についてまとめる 一定の集団に属す ることについての意 味を探り始める	単純な動きを繰り返 したり組み合わ せたりし、自分の 動きについて感想 を言うこともある 大小の動きを組み 合わせコントロー ルし、多様な道具 や設備を使う。	芸術作品、劇、音楽 についての感情 や好み表現し、 異なる作品を比較 し関連させる。 芸術や音楽、ダンス、 ロールプレイや 想像遊びを通して、 試したり意見や気 持ちを交わし好みを 示しながら自分や他 の人の作品に反応 する。

資料3；エフラ乳幼児センター（Effra Early Years Centre）の査察レポート（部分）

表紙

設置主体、住所、施設長等センターの基本データ（省略）

はじめに

査察は2人の査察員によって行われ、センターの全体的な有効性を評価し、調査を行った。

- ◆子どもに進歩がみられるか
- ◆センター全体で個人的なニーズに対応した担当制（キィ・ワーカー）は効果をあげているか
- ◆保護者や地域との連携、あるいはセンター内で提供されている複数のサービスとの連携は効果的に行われているか

判断の根拠は課業や食事中的の子どものようなようすを中心とした保育観察、スタッフや保護者、理事とのフォーマル・インフォーマルな話し合い、記録文書や保護者アンケートによって得られた。

その他の学校（機関）業務については調査をしていないが、自己評価の様式に見られるように学校独自の評価方法が示されていないことについて示唆するような根拠は発見できず、これらについては報告文内で述べている。

機関の概要

EYFSの範疇に属する3-4歳120人は公立保育所に所属し、3歳未満児保育26人（定員）は理事会が運営している。理事会は46人を定員として朝食クラブ、放課後学童保育事業を行っている。センターの成人学習コースが開かれる時は託児サービスを行う。また、定期的に母親と乳児の「立ち寄り」セッションを設けている。子どもの約半分はフルタイム保育であり、時間帯によれば保育室には90人の子どものがいるときがある。

子どもは、アフリカ系・カリブ系・白人のイギリス系・その他の白人と背景が多様である。半数近くの子どもの英語が第一言語でなく、多くのこどもが英語学習の初期にある。かなりの割合で学習困難／障がいがあり、これらの子どもの大多数は発話・言語・コミュニケーション上の問題をもっている。

査察のグレード

- グレード1 たいへんよい Outstanding
- グレード2 よい Good
- グレード3 まあよい Satisfactory
- グレード4 不適切である Inadequate

全体的な有効性

グレード1

センターは前回の査察以来その有効性を強化している。特にEYFS段階（訳注；幼児クラス）についてはたいへんよい。結果として子どもの個人的な発達と達成度には素晴らしいものがある

＊以下、要点のみ。この部分には以下の内容でA4 2頁と4行に及ぶ詳細な文章記述がある。

- ・朝食・放課後クラブとの連続性がありラップ・アラウンドサービスが提供されている。
- ・保護者と地域との良い連携がある。
- ・児童保護など福祉増進のためのサービス提供が素晴らしい。
- ・子どもは楽しく過ごしており、精神的・道徳的・社会的・文化的に素晴らしい経験をしている。
- ・特に子どもが大人と食卓をともにするランチタイムは良い社会的経験となっている。
- ・子どもの素晴らしい個人的発達に学業に関連しての進歩の堅固な基礎となっている。
- ・室内外で質の高い活動が展開されており、ICT技能が活用されている。
- ・キィ・ワーカー（担当制）は子どもの変化を追跡し記録をしている。
- ・国の基準に沿ったアセスメントのアップデートが行われている。
- ・施設長のリーダーシップと管理運営能力が発揮されている。

さらなる改善のために何をすべきか

- ◆センター全体の新しいアセスメントシステムの統合を行うことと、データを扱うICTをスタッフ全員が使いこなせるようにすること。

別表 1

審査結果

グレード1：大変良い グレード2：よい グレード3：まあよい グレード4：不適切	総合審査
--	------

全体的な有効性

E Y F S に記されている子どものニーズに対応しているか	1
前回の査察以降向上に向かって効果的な手立てがあったか	はい
学習者の利益を向上させるために他機関等との連携がうまくなされているか	1
さらに向上の可能性があるか	1

達成度と水準

EYFS の到達目標を子どもはどの程度達成しているか	1
標準 1 は学習者によって達成されているか	2
学習者のグループによる違いを考慮した上で、学習者はどの程度進歩を見せたか	1
学習困難／障がいをもつ学習者はどの程度進歩を見せたか	1

個人的な発達とウエル・ビーイング

子どもの全体的な発達とウエル・ビーイングはどの程度良好か	1
学習者の精神的・道徳的・社会的・文化的発達の程度	1
学習者が保健的な生活態度を身につけている程度	1
学習者が安全な生活態度を実践している程度	1
学習者が教育を享受している程度	1
出席状況	1
態度	1
学習者がコミュニティに肯定的に貢献している程度	1
将来の経済力に役立つような技能を身につけている程度	1

教育とケアの質

EYFS の子どもはどの程度効果的に学習と発達の援助を受けているか	1
EYFS の子どもはどの程度効果的に福祉が増進されているか	1

指導性と運営

E Y F S に基づいて教育とケアがどの程度効果的に提供・運営されているか	1
ケアと教育の質を向上させるのに施設長等により示される方向性はどの程度効果的か	1
水準を上げるために施設長等の目標設定はどの程度効果的か	1
自己評価の効果	1
機会均等と差別撤廃はどの程度すすんでいるか	1
地域貢献はどの程度か	1
人的資源をふくめ資源が金銭価値にみあうようにどの程度効果的に使われているか	1
理事や監督機関は責任を果たしているか	1
学習者の安全を確保する手立ては現在の政府からの要求水準にこたえているか	はい
特別な測定が求められるか	いいえ
向上のための警告が求められるか	いいえ

注釈

- 1) 鈴木佐喜子 (2009) 「子どもの育ちを大切にする保育『評価』を求めて」『季刊保育問題研究』238号、p 29所収。
- 2) 学校教育法22条に対比させるならば児童福祉法第39条が引かれるべきかもしれない。だが同法39条には「保育所は（略）保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設」と規定されており、乳幼児の心身の発達に言及していない。
- 3) 埋橋玲子 (2007) 『チャイルドケア・チャレンジーイギリスからの教訓ー』法律文化社。
- 4) <http://www.labour.org.uk/home>
- 5) 幼稚園児には「幼稚園教育要領」に基づいて幼児教育が提供され、保育所の3歳以上児には教育の部分に関して「幼稚園教育要領」に準拠した「保育所保育指針」にもとづいて幼児教育が提供される。
- 6) DfCSF (2008) *Practice Guidance for the early Years Foundation Stage*
- 7) OECD (2006) *Starting StrongII; Early Childhood Education and Care*, p135-145.
- 8) DfCSF (2008) *Statutory Framework for the Early Years Foundation Stage*
- 9) 筆者による意識。原語はFormative assessmentである。
- 10) 筆者による意識。原語はSummative assessmentである。
- 11) The National Quality Improvement Network = NQIN
- 12) NQIN (2007) *Quality Improvement Principles; A Framework for Local Authorities and National Organisations to improve Improve Quality Outcomes for Children and Young People.*
- 13) 現在、およそ3分の1の自治体は『保育環境評価スケール』(T. ハームス他著) および『保育環境評価スケール・エクステンション (イギリス版)』(K. シルバー他著) を用いている。1割程度はリューベン・スケール (F.リーバース著) を用いている (2009年5月K. シルバー教授よりのヒヤリング)。いずれも過去において大規模調査－順にEPPE (効果的な就学前教育の実践調査)、EELP (効果的な就学前教育プロジェクト) で用いられたものである。